

第33回登別市市民自治推進委員会 ぬくもり部会議事録

(敬称略)

開催日時	令和4年9月29日(木) 17時30分～
開催場所	登別市役所本庁舎 2階 第1委員会室
出席者	(部会長) 田淵 純勝 (副部会長) 雨洗 康江 (部会員) 鎌田 和子、佐藤 画美、 (庁内委員) 平田 雅樹、安部 直也 (関係職員) 佐藤 拓也、千葉 裕美、佐藤 友美 (障がい福祉グループ) (事務局) 大越 智輝、佐々木 健、塚谷 温子
欠席者	(部会員) 今 順子、山田 正幸
議題	・登別市総合計画第3期基本計画・第3次実施計画の内容確認 (障がい福祉グループ所管分)

**【登別市総合計画第3期基本計画・第3次実施計画の内容確認】**

第3次実施計画のうち、障がい福祉グループの所管事業の説明を行い、委員と質疑応答を行った。概要は次のとおり。

●資料9 ページ 障害者介護給付・訓練等給付事業について

(部会長) 本件について高額な予算が付いているが、過去から見るとどう変化しているか。

(関係職員) 令和2年度決算額は約10億7,000万円、令和3年度は約11億4,900万円である。年々受給対象者は増えており、その影響があると考えられる。また、今後も増加傾向にあると予想される。なお、通所事業所やグループホーム等の利用できるサービスが市内に増えてきたということも予算増加の主な理由と考えられる。

(部会長) 高額な予算であるが、国などからの補助はあるのか。

(関係職員) 国の要綱に基づき補助がなされている。この事業であれば、国が二分の一、北海道が四分の一、市が四分の一の負担となっている。

(部会長) 先ほど話に上がった通所事業所や施設などは、申請に基づき事業所として認定されていると思うが、従事されている方の給与等待遇について、行政として対応の余地はあるのか。

(関係職員) サービス提供の対価として給付される額は国の規則によって定められており市で独自に増額することはできない。しかし福祉事業従事者の待遇改善は必要であると認識されており、サービス報酬制度などの規則は3年ごとに見直されている。

(部 会 員) 障がいのある方を介護する家族の中には大変な苦勞をされている方もいらっしゃる。そのような方の相談窓口はあるか。

(関係職員) 相談支援事業所で受けられるサービスの紹介などを行っているが、社会的資源には限りがあり、介護する方が大変な状況であることは認識している。相談は適時受けて提案をさせていただいている。

●資料10ページ 障害者（児）補装具給付事業について

(部 会 長) この事業は補装具が必要な方全員が対象となるのか。予算額を超過した場合はどうなるのか。

(関係職員) 障がいの状況などから対象となる人には全員に支給されており、もし予算に不足が生じることがあれば、別途予算措置を行い支給することとなる。

●資料10ページ 成年後見人制度利用支援事業（障がい者）

●資料11ページ 成年後見人支援センター事業費

(部 会 長) 実際に成年後見人を指定している方はどれくらいいるのか。

(関係職員) 成年後見人を指定した人数の把握は行っていない。申し立ては家庭裁判所に申請を行い、家庭裁判所が司法書士や弁護士等を成年後見人に選任する。

(部 会 長) 弁護士への依頼料は高額になると思うがどうか。

(関係職員) 基本的には家庭裁判所が報酬額を決める。制度を利用する人が報酬を支払えない場合には、成年後見人に払う報酬を市が助成する仕組みがある。

(部 会 員) 財産を一定以上持っていなければ後見人はいらないと聞いたことがあるがどうか。

(関係職員) 財産の額による規定はない。

(部 会 員) 成年後見人の行った業務の査定のようなのはあるのか。

(関係職員) 成年後見人は家庭裁判所に業務内容を報告する義務がある。その内容に基づき、家庭裁判所は報酬額を決定している。

●資料12ページ 自立支援医療費

(部 会 長) 本件は人工透析の医療費の補助も含んでいると思うが、現在人工透析を受けている対象者は何名か。

(関係職員) 透析だけではないが、自立支援医療費の支給を行った対象者は令和3年度で231人である。

(部 会 長) 人工透析の対象者は統計的にみて増加しているのか。

(関係職員) 自立支援医療費の支給者数に大きな増減がないことから、人工透析の対象者も大きな増減はないものと考えられる。

●全般

(部会長) 登別市内の学校で特別支援学級に通う児童・生徒はどれくらいいるのか。

(関係職員) 市内では29学級あり、令和4年4月1日現在で、小学校74名、中学校24名である。特別支援学級は全学校に設けられている。

教育委員会では、保護者から普通学級がよいのか、特別支援学級がよいのかなどの相談を適時受け、提案を行っている。

(部会長) 教育にかかる話は教育委員会の所管であるが、障がい福祉の事業と連携は行われているのか。

(関係職員) 教育委員会とは連携をとった事業を行っている。一例をあげると毎年、のぞみ園やことばの教室に通っている児童の保護者を対象に就学説明会を行い、特別支援学級や養護学校の説明などの就学に関する情報提供を行っている。

(部会員) 保育や幼児教育の現場では障がいによるクラス分けを行っていないが、実際には支援が必要な子どもたちがいるのも事実である。今は小学校以上の支援が主かと思うが、幼児教育の現場にも早期の支援が必要である。しかし一方で、幼児期の保護者が自ら支援に手を伸ばすのが難しいところもあるように感じる。

(関係職員) 幼児教育の現場の支援の課題については認識している。保護者の方の支援については、のぞみ園で保護者からの各種相談を受けているほか、のぞみ園の職員が保育所、幼稚園、小学校などを訪問して教育現場の職員にアドバイスをする機関訪問支援事業を行っている。

また、小学校への就学の際に、幼稚園および保育園から小学校への引き継ぎの機会を設けるなどのケアは重点的に行っている。

(部会員) 幼児教育の現場としては、人員配置などの様々な制約から手厚い支援を行いたくても行えない現状がある。

今後、外部の各種関係機関を含めた支援策の充実を望んでいる。

(部会長) 支援する側の人を対象とした研修などは行っているのか。

(関係職員) 一例として、民生委員児童委員協議会の定例会議に市が出向いて、障がいに関する相談窓口をお知らせしたり意見交換などを行っている。

【次回日程】 ●10月28日(金)開催予定